

# 宮崎県福祉サービス第三者評価 受審施設紹介（令和5年度版）

## 福祉サービス第三者評価とは

県の認証を受けた評価機関が、第三者の立場から社会福祉施設の福祉サービスの質を評価し、その情報を公表するものです。

評価結果は県のホームページで公表され、施設利用の参考情報として活用することができます。

**第三者評価を受審した施設は、サービスの質の向上に積極的に取り組んでいます。**

## ＜掲載対象＞平成30年度から令和4年度までに受審した施設

### ＜掲載施設一覧＞



#### 児童

- つくしんぼ保育園（延岡市）……………2
- ひなもり保育園（日南市）……………2
- 東高岡保育所（宮崎市）……………3
- ととろ保育園（延岡市）……………3

#### 障がい

- 日章野菊の里 障害者支援センター（小林市）……………4
- 清松園やわらぎの里（延岡市）……………4
- 障害者支援施設うからの里（西都市）……………5
- 障害者支援施設エデンの園（国富町）……………5
- 障害者支援施設宮崎リハビリテーションセンター（宮崎市）……6
- 木花通所センターひまわりの里（宮崎市）……………6

#### 高齢者

- 特別養護老人ホーム大地（門川町）……………7

#### その他

- 救護施設 清風園（新富町）……………7

## 保育所 つくしんぼ保育園

設置者：社会福祉法人つくしんぼ福祉会  
施設所在地：延岡市塩浜町3丁目1752-9  
電話番号：0982-21-3500



- 評価機関：宮崎県社会福祉士会
- 受審完了日：平成30年4月30日

### 評価の高い点

- ◆ 基本理念、基本方針、事業計画等適正に整備されており、年間計画等もPDCAに沿って計画され、また国の動向も勘案し長期的ビジョンの下、保育されている。
- ◆ 数年前より業務の中にITを取り入れており、日々の記録や情報共有、保育計画作成等の保育士の実務の負担軽減や管理の一元化が進められてる。
- ◆ 緊急時の対応や苦情解決などリスクマネジメント等のマニュアルも整備されている。

### 受審のきっかけ

- ◆ 第三者の立場から評価をもらうことで園の改善点を明確にし、質の向上に努めたかったため。

### 受審して良かった点

- ◆ 評価項目をひとつずつ確認していく事で、園の改善点（何が必要なのか）を分析することができた。また、第三者の視点から見てもらうことで気づきが多く、自園の強み・弱みが明確となった。

### 代表者のメッセージ

- ◆ つくしんぼ保育園は、延岡市にある定員90名の保育園です。「遊ぶ・食べる・寝る」の日常生活を大切に、0歳～5歳までの保育にあたっています。子ども達にとって保育園が「いつまでも心のよりどころ」となれる場所を目指し、これからも努力し続けていきたいです。

## 保育所 ひなもり保育園

設置者：社会福祉法人仁和福祉会  
施設所在地：日南市園田1丁目12-27  
電話番号：0987-27-3441

- 評価機関：みやざき保健・福祉サービス機構
- 受審完了日：平成30年7月28日



### 評価の高い点

- ◆ 理念に基づいた保育の提供がされており、地域社会（地域自治会、行政、関係機関）と共に子育て環境の整備を行い、入所児童、保護者に限定せず地域子育て家庭への支援を積極的に行っている。
- ◆ 人材育成においても園全体で問題提起し、解決へのプロセスや質の向上への研修も習熟度や経験年数別の研修体系に取り組んでいる。

### 受審のきっかけ

- ◆ 第三者評価受審を通して、園内のことについて園長、主任だけではなく、保育士・調理員も自己評価するきっかけとなるため。

### 受審して良かった点

- ◆ 改善すべき点が明確になったことで、会議で話し合い、現場に活かすようにしている。これからは、更に、望ましい未来を創造できるような基礎を培っていきけるよう取り組んでいきたいと考える。

### 代表者のメッセージ

- ◆ 保育園はこども達にとって初めて経験する小さな社会です。こども達が、いきいきと目を輝かせて遊び、家庭では経験できない様々な体験をすることで、お友達や保育者と関りながら、自ら生きる力をひとつひとつ身に付けていく。お互いの違いを認め理解し合い、力を合わせみんなで育ち合う。そういう場となるように努めます。

## 保育所 東高岡保育所

設置者：社会福祉法人公成福祉会  
施設所在地：宮崎市高岡町花見101-2  
電話番号：0985-82-1016



- 評価機関：みやざき保健・福祉サービス評価機構
- 受審完了日：令和元年7月25日

### 評価の高い点

- ◆ 同法人姉妹園との交流（同世代交流）、地域自治体の催し事や地域の高齢者施設訪問等（世代間交流）を積極的に行い、また、小学校等（異年齢交流）との交流会や意見交換会を行い地域に根差した社会福祉施設運営を行っている。

保育所運営においては保護者等との意見・情報交換を積極的に行い透明性、信頼性の高い運営を行っている。

### 受審のきっかけ

- ◆ 今回で3回目の受審。受審のきっかけは、指定管理運営を行う中で宮崎市との基本協定書の中に「5年に1度第三者評価を受審すること」との規定が盛り込まれていたためであるが、サービス及び保育の質の向上に繋がっていると感じるため、定期的に受審している。

### 受審して良かった点

- ◆ 受審をきっかけに全職員ですべてのマニュアルが共有され意思の統一が図れた。受審を重ねる毎に職員のチームワークの強化や保育の見直し、保育の業務以外の運営についても職員間で幅広く周知していく事ができた。

### 代表者のメッセージ

- ◆ 東高岡保育所は宮崎市、保護者、法人が三位一体となって運営している宮崎市で唯一の指定管理施設です。コンプライアンス、ガバナンスを遵守しながら透明性の高い運営と地域に根差した「温かい保育所」をモットーに掲げ、今後さらに第三者評価を受審しながら保護者、児童の安心安全な保育所づくりを目指していきます。

## 保育所 ととろ保育園

設置者：社会福祉法人つくしんぼ福祉会  
施設所在地：延岡市土々呂町4丁目4390-20  
電話番号：0982-37-0100



- 評価機関：宮崎県社会福祉協議会
- 受審完了日：令和2年3月31日

### 評価の高い点

- ◆ 3～5歳児の部屋に子どもが選択して自主的に遊べる「コーナー保育」を整備している。
- ◆ 園発展計画（総合的中長期計画）で、総括的な指針や目標、経営課題等が明確にされ、各種マニュアルも整備されている。人事管理や保育の質の向上に向けた体制が確立されている。
- ◆ 理念や事業方針、全職種の勤務形態ごとに業務マニュアルも整備管理されている。

### 受審のきっかけ

- ◆ 専門性を持つ第三者から見た園の評価を知り、よりよい環境づくりに活かしていきたいと考えたため。

### 受審して良かった点

- ◆ 評価項目をひとつひとつ読み込みながら準備を進めていく中で、自園で使用している書類の再確認ができた。また、第三者の視点から見てもらうことで気づきが多く、自園の強み・弱みが明確となった。

### 代表者のメッセージ

- ◆ ととろ保育園は、延岡市にある定員70名の保育所型認定こども園です。「遊ぶ・食べる・寝る」の日常生活を大切に、0歳～5歳までの保育にあたっています。子ども達にとって保育園が「いつまでも心のよりどころ」となれる場所を目指し、これからも努力し続けていきたいです。

## 障害者支援施設

# 日章野菊の里 障害者支援センター

設置者：社会福祉法人日章福祉会  
施設所在地：小林市堤2173番地1  
電話番号：0984-23-3670

施設HP



- 評価機関：宮崎県社会福祉協議会
- 受審完了日：平成30年8月31日

### 評価の高い点

- ◆ 利用者の意思を尊重した利用者本位のサービス提供を旨とした基本方針のもと、重点目標を設定し、それぞれの目標ごとに具体的な事項を定めるとともに、全職員がセルフチェック表による自己評価を行いながら取り組んでいる。
- ◆ 利用者との懇談会を毎月開催して利用者と各部署代表との意見交換を行い、利用者の意見・要望を各種委員会に反映している。
- ◆ 福祉人材の定着・育成のために、正規職員の雇用に努めるとともに施設内外の研修の充実や全職員への面談、ストレスチェックも行き働きやすい環境づくりに取り組んでいる。

### 受審のきっかけ

- ◆ 事業所が提供する福祉サービスの質を、公正・中立な立場である第三者機関から専門的かつ客観的な評価を受けることで、事業所の課題等を具体的に把握し、サービスの質の向上に向けた取り組みを行うため。

### 受審して良かった点

- ◆ 各職員がグループごとに自己評価を行うことで、客観的に日々の支援を振り返り、認識を共有することが大変貴重な機会になり、改善が必要な課題が明確化され、今後、取り組むべき方向性が確認できた。

### 代表者のメッセージ

- ◆ 当施設は日常生活支援やリハビリ、パソコン教室や音楽療法、動物介在活動、個別外出支援等の実施等、多彩な取り組みを行っています。  
また、働きやすい職場づくりを目指して福利厚生を充実させるとともに、特殊浴槽や床走行式リフター等を導入して「抱えない介護」の推進、可能な限り同性による支援を行っています。

## 障害者支援施設

# 清松園やわらぎの里

設置者：社会福祉法人愛育福祉会  
施設所在地：延岡市大武町5334番地  
電話番号：0982-26-5666

施設HP



評価結果HP



- 評価機関：宮崎県社会福祉士会
- 受審完了日：令和3年7月27日

### 評価の高い点

- ◆ 管理者は職員の心身の健康と安全の為、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境づくりに取り組んでいる。
- ◆ 管理者は行動規範の中に「期待する人間像」を明確にし、職員に個人目標を設定させ、個人面談の中でフィードバックしている。
- ◆ 内部監査及び外部監査を行い、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営を行っている。
- ◆ 地域との交流について、年間事業計画やマニュアルに明記され、法人と地域の繋がりの強さが感じられる。地域の地形から津波対策には長年取り組まれており、施設内には避難棟があり地域住民が利用できるよう開放されている。

### 受審のきっかけ

- ◆ 宮崎県第1号として第三者評価を受けて以来受審していなかったため、専門的視点を持つ第三者の立場から現時点の事業所を評価してもらいたいと考えたため。

### 受審して良かった点

- ◆ 評価調査者と一緒に評価項目を確認することで、事業所が抱える課題を把握することができ、また、職員の自信と今後の課題解決に繋がった。

### 代表者のメッセージ

- ◆ 清松園やわらぎの里は、定員45名の障害者入所支援施設です。第三者評価を通して見えた課題を改善し、ご利用者、ご家族、地域の皆様にとって必要とされる事業所づくりにこれからも精進していきたいと思っております。

## 障害者支援施設 うからの里

設置者：社会福祉法人晴陽会  
施設所在地：西都市大字右松3292番地33  
電話番号：0983-43-2828

施設HP



評価結果HP



- 評価機関：宮崎県社会福祉士会
- 受審完了日：令和4年2月28日

### 評価の高い点

- ◆ 利用者の意見や意向を尊重して柔軟な対応もできており、地域行事やスポーツ大会等へ参加するなど普段では体験できないことも行っている。また、適切にアセスメントすることで利用者の意向も尊重した対応ができており、生活状況も定期的な連絡や家族会を通じて報告できている。
- ◆ 理学療法士による機能訓練・生活訓練、日常生活動作訓練の実施が個別計画されている。また、個別支援計画に基づいて残存機能の活用も含め利用者ができない箇所のみ支援が行われている。
- ◆ 家族からの相談対応ができており、緊急時や体調不良時も家族へ連絡を取れる体制ができています。

### 受審のきっかけ

- ◆ 前回の受審から5年経過し、現状を第三者から評価を頂き利用者サービス向上、施設運営、地域貢献等について再確認することで、各職員が目的意識を持って業務に取り組めるように受審を行った。

### 受審して良かった点

- ◆ 質の高いサービス提供のため、更なる職員の意識の向上、ご利用者様やご家族、あるいは地域の皆様に信頼される施設を目指すうえで、現状や利用者支援について改めて振り返る貴重な機会となった。

### 代表者のメッセージ

- ◆ うからの里は、定員80名の障がい者支援施設です。法人理念の「施設は利用者のために・・・法人は地域のために・・・」をモットーに、ご利用者様が望む暮らしが実現できる支援に取り組み、ご利用者様と地域とを更に繋いでいきます。それが、利用者様の笑顔や地域の充実に繋がっていくと考えています。

## 障害者支援施設 エデンの園

設置者：社会福祉法人エデンの園  
施設所在地：東諸県郡国富町大字三名2621番地5  
電話番号：0985-75-4936

施設HP



評価結果HP



- 評価機関：宮崎県社会福祉士会
- 受審完了日：令和4年12月27日

### 評価の高い点

- ◆ ケース記録、各種会議録、委員会議事録、支援マニュアル等支援に必要な文書、及び規程集等、管理運営に係る文書も整備され、またケース記録等はパソコンで管理するなどデジタルを駆使して実施している。
- ◆ 施設の理念・基本方針、行動規範、その他支援に必要なマニュアルを個々人が携帯可能な一冊の本「働く人のハンドブック」に集約し、職員が常に活用できる状態にある。
- ◆ 国の制度以外にも施設独自の様々な取り組みを地域に向けても行っている。

### 受審のきっかけ

- ◆ これまで法人として取り組んできたサービス向上のための施策について、専門的かつ公正な事業運営ができていのか客観的に評価してほしいと考えたため。

### 受審して良かった点

- ◆ 評価項目を確認する中で、職員への意識向上に繋がることができた。  
評価結果を公表することによって、法人として信頼度を高めることが期待できた。

### 代表者のメッセージ

- ◆ 今回、第三者評価を受けることで、改めて自施設の現状を整理することができました。職員一人一人が自信と自覚を持ち、組織の一員として、また、福祉人として、更により良い支援に繋がられるよう、意識を高めることができました。

今後の課題を全職員で取り組み、より質の高いサービス提供を目指してまいります。

## 障害者支援施設

# 宮崎リハビリテーションセンター

設置者：社会福祉法人善仁会  
施設所在地：宮崎市清武町木原5719番地2  
電話番号：0985-84-2940

施設HP



評価結果HP



- 評価機関：宮崎県社会福祉士会
- 受審完了日：令和5年3月20日

### 評価の高い点

- ◆ 法人全体で各事業所が相互に協力し、他事業所職員による内部監査が年2回実施されていること、加えて、第三者評価の受審も計画的に実施されており、福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われている。
- ◆ 障がい者の地域移行等における社会資源の不足を課題にあげ、令和4年度から新たに生活介護事業等を開始している。また、農福連携等による雇用の創出やピアカウンセラーの育成にも取り組んでおり、障がい者が安心して生活できるような社会資源の開発に努めている。

### 受審のきっかけ

- ◆ ISO9001の仕組みを活用したサービス管理の方法等が有効に機能しているかを評価するため、福祉の専門的視点を持つ福祉サービス第三者評価を活用することとした。

### 受審して良かった点

- ◆ 各評価項目を確認することで、できている事・できていない事が明確化し次年度への事業計画に反映させることができた点と、定期的に受審することで組織の成長なども評価できる点。

### 代表者のメッセージ

- ◆ 宮崎県で唯一の身体障害者更生施設として開所して以来、障害のある方々が地域で生活できるよう多面的な支援を実施してまいりました。今後も第三者評価を定期的に受審し、ご利用者や地域のために精進してまいります。

## 生活介護

## 就労継続B型

# 木花通所センターひまわりの里

設置者：社会福祉法人廣海会  
施設所在地：宮崎市大字熊野字芦原2979-2  
電話番号：0985-55-2155

施設HP



評価結果HP



- 評価機関：宮崎県社会福祉士会
- 受審完了日：令和5年3月13日

### 評価の高い点

- ◆ 障害分野の通所施設では宮崎県初の受審となり、パイオニアとしての心意気を感じる。
- ◆ 利用者の方や職員がとても明るく元気である。
- ◆ 行動規範や権利擁護規範、各マニュアルなどの整備がされており、利用者、保護者への周知もできている。
- ◆ 利用者や職員の定着率が良いのはひまわりの里に魅力がある証拠である。
- ◆ アンケートの実施等、常に利用者や保護者のニーズを汲み取り、相談支援やグループホーム運営等、サービスの質の向上に常に努めている。

### 受審のきっかけ

- ◆ 施設開所25年を迎えるにあたり、定員増を検討していた際、関係機関より外部から客観的に評価をしてもらうことで、サービスの質の向上はもとより組織改革のきっかけになるとアドバイスを受け、受審に至った。

### 受審して良かった点

- ◆ 組織として出来ている部分と出来ていない部分が明確となり、やるべきことの優先順位や課題が明確となった。また、改めて職員全体で組織の事を考える良い機会となり、意識改革や仕事に対する自信へと繋がった。

### 代表者のメッセージ

- ◆ ひまわりのような明るさと温かいふれあいの場の創出の為、平成11年4月に宮崎市熊野にて開所した生活介護18名・就労継続B型22名（計40名定員）の通所型障害福祉サービス事業所です。25年目の今年、第三者評価受審により新しい風を吹き込んでもらい、「太陽に向かって咲くひまわりの花」のように輝き続けられるよう頑張ります。

## 特別養護老人ホーム 大地

設置者：社会福祉法人ひまわり会  
施設所在地：東臼杵郡門川町大字庵川2596-2  
電話番号：0982-68-1188

施設HP



- 評価機関：宮崎県社会福祉協議会
- 受審完了日：平成31年2月12日

### 評価の高い点

- ◆ サービス全般を網羅する規程等が整備され、それぞれのサービス、ケア分野ごとに施設内委員会を設置して、日常的にチェックを実施するなど組織的な運営に努めている。
- ◆ 基準を上回る看護職員を配置している。嘱託医とは容態変化時にメール等で連絡を取れる体制がある。看護・介護職員が連携してターミナルケア等利用者家族の医療ニーズに対応している。看取り専用室がある。
- ◆ 多くの外部研修派遣等、職員の資質向上に取り組んでいる。新人介護職員の育成では専任の指導者によるOJTを活用し、夜勤業務に従事するまでに十分な時間をかけている。

### 受審のきっかけ

- ◆ 受審する特養が出始めていたこと。事業者団体でも受審を促していたこと。社会福祉法にはサービス評価の努力義務があること。自己評価だけに終わらず、外部からの評価を受けるにはこの制度以外にないと考えたこと。

### 受審して良かった点

- ◆ 自己評価をするうえで「評価基準ガイドライン」が非常に役立った。自組織の現在地や、取り組むべきことがわかる。評価機関による家族アンケートも率直な意見が出やすいのでは。調査者との対話にも刺激をもらった。

### 代表者のメッセージ

- ◆ 門川町の特別養護老人ホーム大地（定員80名・短期利用16名）は、門川湾・日向岬、遠くは尾鈴の山なみを望む高台にあり、隣接する温泉や福祉センターとともに福祉健康ゾーンを形成しています。今後も提供する福祉サービスの質の向上を図り、利用される皆様や地域社会のお役に立てるよう努力したいと思います。

## 救護施設 清風園

設置者：社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団  
施設所在地：児湯郡新富町大字日置963-3  
電話番号：0983-33-0038

施設HP



- 評価機関：宮崎県社会福祉協議会
- 受審完了日：平成31年3月29日

### 評価の高い点

- ◆ 園主催の清風園祭を地域ボランティアや関係団体の協力を得て11月に開催し、利用者や地域の方々や家族との交流を図るとともに、花卉のプランターを郵便局や交番等公共の場に設置するなどの地域貢献活動にも取り組んでいる。
- ◆ 利用者個別の相談や聴取等は日々の生活の中で随時行っており、施設長自らも年2回利用者から意見を聞く機会を設けている。また、利用者自治会を毎月開催し、職員も必要に応じて参加している。利用者からの意見・要望等については職員会議等で検討し、利用者自治会の次回開催時に対応を説明している。

### 受審のきっかけ

- ◆ 第三者からの評価を受けることで、事業運営における具体的な問題点を把握し、サービスの質の向上に繋がると考えたため。

### 受審して良かった点

- ◆ 評価を基に自施設での事業活動の改善点の抽出を行うことができた。また、高評価の内容については、取り組みを評価されることにより職員の自信に繋がった。

### 代表者のメッセージ

- ◆ 清風園は生活保護法に基づき設置された救護施設です。身体上又は精神に障がいがあるなど様々な理由から、家庭や地域において日常生活を送るのが困難な方に対し、生活援助・自立援助・社会復帰支援を行う施設です。一人ひとりに応じた生活支援等を行いながら、生きがいのある、快適な施設づくりに努めています。

# 第三者評価受審ステッカー



## 評価機関一覧

評価機関名	住所	電話番号
一般社団法人 宮崎県社会福祉士会	宮崎市原町 2番22号	0985-86-6111
NPOみやざき保健・ 福祉サービス評価機構	延岡市塩浜町 3丁目1752-9	0982-21-3500

## 第三者評価制度に関する問い合わせ先

宮崎県福祉保健部 指導監査・援護課 法人指導担当  
TEL : 0985-44-2607  
e-mail:shidoukansa-engou@pref.miyazaki.lg.jp

県の第三者評価のホームページは

